

令和 7 年度

新潟市会計年度任用職員（パートタイム）

佐潟水鳥・湿地センター 施設管理業務

採用試験案内

令和 7 年 1 0 月 8 日

新 潟 市 西 区 役 所 総 務 課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3 丁目 14 番 41 号

電話 025-264-7112（直通）

令和 7 年 1 1 月に採用する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

受付期間 令和 7 年 1 0 月 8 日（水）～令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）
※直接、西区役所地域課（西区役所 4 階）に持参。締切日に必着

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定 人員	主な業務内容	勤務地
施設管理 業務	1 名	冬季の早朝開館における施設の開館用務、施設管理用務、ほか	佐潟水鳥・湿地センター （西区赤塚 5 4 0 4 - 1）

2 応募資格

上記の業務内容に対応できること。ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 応募手続き及び試験の方法

西区役所地域課（電話 025-264-7193）へ電話のうえ、所定の受験申込書を持参。持参時に面接試験を行います。

4 合格者の発表

令和7年10月17日（金）に新潟市ホームページに掲載 ※変更する場合あり

5 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、事前に西区役所総務課へ連絡の上、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険の被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へおいでください。なお、電話等では情報提供できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
不合格者	試験の順位	新潟市西区役所 4階総務課

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

※開庁時間中のみの対応です。土日祝日及び年末年始は対応できません。

6 勤務条件等

報酬	時給 1,071円～
（手当相当分）	時間外勤務手当、通勤手当
任用期間及び勤務時間	令和7年11月1日～令和8年2月28日のうちの土・日曜（ただし1月3日を除く）午前6時45分～午前8時45分
休暇	年次有給休暇（3日）、特別休暇（忌引、ほか）
社会保険	適用なし
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なる）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合には認められませんので留意してください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

7 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、押印の無い場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペンまたは万年筆を用いてください。
- (4) 受験申込書の裏面にも必要事項を記入して提出してください。
- (5) 年齢は令和7年11月1日現在で記入してください。
- (6) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (7) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

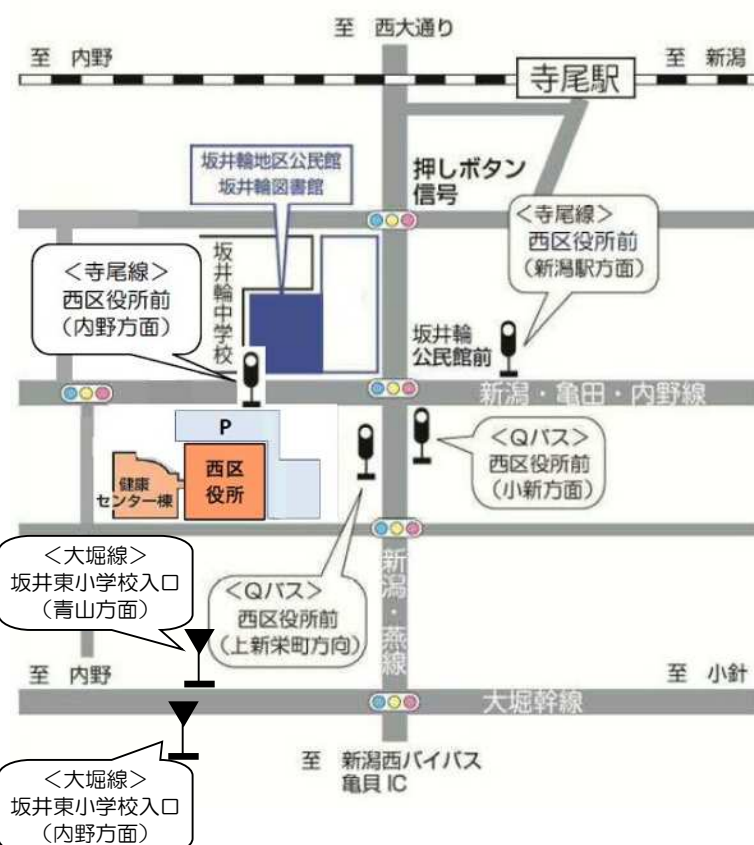
8 試験会場案内

西区役所

住所：〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41

電話：025-264-7112（直通）

会場周辺図



公共交通のご案内

【JRご利用の場合】

- ・越後線「寺尾駅」下車徒歩
約10分

【バスご利用の場合】

- ・寺尾線「西区役所前」下車
徒歩すぐ
- ・大堀線「坂井東小学校入口」
下車徒歩5分
- ・西小針線「寺尾新町東」下車
徒歩10分
- ・区バス坂井輪ルート(Qバス)
「西区役所前」下車
徒歩すぐ

※自家用車でお越しの方は、西区役所正面駐車場に駐車願います

※バス路線・時間など、事前にバスの運行事業者を確認してください